

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業計画

No.	事業名	事業の概要 ①目的、効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費			事業始期	事業終期	担当課
			（千円）	臨時交付金 充当額 （千円）	一般財源等 （千円）			
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 【R5年度分の住民税非課税世帯 1,500世帯×70千円】 ・事務費 3,750千円 （事務費の内容） 需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 と して支出 ④R5年度分の住民税非課税世帯 （1,500世帯）	108,750	108,750	0	令和5年12月	令和6年4月	行政管理班
2	住民税非課税世帯等臨時特別支援事業（推奨事業）	①物価高騰が続く中で、より影響を受けている低所得世帯の方々に給付金を交付することにより、生活支援を図る。 ②低所得世帯（課税者による被扶養世帯）への給付金、給付に係る事務費 ③給付金交付（1世帯あたり30,000円） （臨時交付金 7,600千円充当） ・給付金 @30,000円×想定世帯数250世帯=7,500千円 ・事務費 役務費（通信運搬費、振込手数料） 100千円 ④令和5年度住民税非課税世帯のうち、課税者による被扶養世帯（250世帯）	7,600	7,600	0	令和6年1月	令和6年3月	行政管理班
3	物価高騰対策事業者支援事業	①物価高騰の影響を受けている町内の事業者に対し、従業員規模に応じて給付金を交付することにより、事業経費負担軽減を図る。 ②町内事業者に対する物価高騰対策支援金 ③物価高騰対策支援金給付（従業員規模に応じて支援） （臨時交付金 5,000千円充当、一般財源 14,091千円充当） ・従業員数30人以上 100千円×20事業所=2,000千円 従業員数16人以上 70千円×30事業所=2,100千円 従業員数6人以上 50千円×70事業所=3,500千円 従業員数6人未満 30千円×380事業所=11,400千円 事務費 役務費（通信運搬費、振込手数料） 100千円 ④町内全事業所	19,091	5,000	14,091	令和6年1月	令和6年3月	商工観光班
4	運送事業者等支援事業	①物価高騰の影響をより受けている町内の事業者のうち、特に燃料費高騰の影響を受けた町内運送業者等に給付金を交付することにより、事業経費負担軽減を図る。 ②町内の道路運送業者等に対する支援金 ③燃料費高騰に係る支援金給付（車両台数に応じて支援） （臨時交付金 890千円充当、一般財源 2,360千円充当） ・@10千円×325台=3,250千円 ④町内で道路運送業等を営む事業者	3,250	890	2,360	令和6年1月	令和6年3月	商工観光班
合 計			138,691	122,240	16,451			